

# HAND IN HAND

はんど・いん・はんど

月刊物

【あなたの労働時間は？】

5. 7 成

研究会  
情報センター

■労働基準法が改正されること、ご存知ですか。女子の深夜業や時間外労働を規制していた女子保護規定が撤廃されることになったのです。採用や昇進などで差別をしないようにという努力義務を課すだけにとどまっていたため、ザル法との批判を浴びていた男女雇用機会均等法を改正し、採用・昇進での差別禁止と、法の実効性確保のための制裁措置（是正勧告に従わない企業名を公表できる）を設け、職場でのセクシュアルハラスメント防止のための努力義務を企業に課すなど、かなり強化したことから、女子だけを保護するのは不公平との経営者サイドの要求を入れ女子保護規定撤廃となったようなのです。

■働く女性の中には「女性は時間外や深夜労働をさせられないから仕事を任せられないと言われ、サービス残業で対抗すると男性との賃金格差が広がり、やりきれない」と、女子保護規定の撤廃を歓迎する人もいます。しかし、既に撤廃されている業種で働く女性たち、たとえば雑誌編集者は「シングルだからやっていけるけれど、結婚して子どもが生まれたら、とても今の仕事はできないと思う」と不安を訴えているし、運送業の女性は「20代だけ肩や腰が痛い。深夜業は女性だけでなく、男性だってからだに良くないと思う」と言います。

■諸外国では女子だけの保護策はとうに撤廃されている、男女の労働時間を規制していこうというのが労働組合が女子保護規定撤廃に応じた理由のようですが、欧米諸国に比べると、我が国は男女共に労働時間が年1919時間と長すぎ、6人に1人の男性は過労死寸前の3000時間も働いている現状は急には変わりません。家庭での時間を大事にし、ゆとりある暮らしと収入が保障されないで、何が大国でしょうか。女はますます子どもを産まなくなるでしょうね。（円より子）

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手をとりあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

第174号 600円 禁無断転載

【発行日】1997年5月1日

【発行所】現代家族問題研究所

【連絡先】〒150 東京都渋谷区神宮前6-34-3-201

TEL & FAX 03-5512-2738

【発行・編集人】円より子

【スタッフ】向井通江 星野美子

【印刷】(株)日出島

174

# 家族の問題と子どもの不登校

奥地圭子氏（東京シューレ代表）

— 97年3月2日ニコニコ離婚講座より —

東京シューレは学校に行かない子どもを受け入れていますが、今年で12年目を迎え王子、新宿、大田区の3スペースになりました。小学1年生から18歳の200人の子どもを受け入れていきます。

私は教師として学校の中で22年子どもと関わり、親として3人の子どもを27年間育ててきた経験と、自分の子どもの不登校から18年間の経験、そして東京シューレでの不登校の子どもとの関わりや全国の親からの不登校についての相談を踏まえて、今日は不登校とは何か、家族の育て方の問題とどう関わっているかについて、お話ししたいと思います。

## ●長男の不登校で知った

「我が内なる学校信仰」

私の長男の不登校は、転居して転校したその転校先の学校で起こりました。転校生は大変いじめを受けやすい。日本の教育は画一、一斉、一律、管理的で効率優先の学

習で、またそれが競争をくぐっていく方法になっている。それで少し違う雰囲気、個性を持っている子どもに、他の子ども達の日常生活でたまったストレスのエネルギーが向けられてしまう。例えば、転校生、帰国子女、障害児等、少し人と違うということではじめが構造的に起こっています。

文部省の毎年行う「学校基本調査」の中に長欠児調査があります。戦争直後は混乱期で長欠児が多かった。世の中が落ち着いてくるに従い減り、一定の低い率で学校を長く休む子がいるという状態が続きましたが、1975年からまた上がり始めました。高度経済成長の後、学歴社会に移行し受験戦争が厳しくなった頃で、不登校だけでなく、いじめ、非行、校内暴力等全ての教育問題が出てきました。その後20年、一方では少子化が進む中、一方では不登校が増え続けました。

我が家の場合、いじめっ子が授業中、長男の頭のギリを先の尖った鉛筆で後ろからつつくので口論になったのですが、その時先生が「喧嘩両成敗で、二人とも前に出てきなさい」と前に立たせ、謝らせ、握手をさせようとした。相手の子は手を出しましたが、長男は出さなかった。すると「強情な子ね」と、無理矢理長男の手を引っ張り「ごめんなさいもうこれからは授業中に喧嘩はしません」と先生が言い、握手をさせた。クラスの皆は長男のことをドツツと笑いました。

その時小3と言えどもそのやり方が納得いかず、何故先生は「何があったの」と聞いてくれなかったのか、どうして僕がやられたのに、皆に笑われているのか、先生に対する不信感が重なっていきました。友達がいじめもあり、先生もそうだし、学校の雰囲気も管理的。そうすると、朝頭が痛い、お腹が痛い、吐き気、発熱が段々出てきて、学校へ行けなくなりました。

その頃は私も不登校に無知で、「具合が悪かったら休んだら」と言い、夕方になると落ち着くので、「明日は行けるわね」と言う。息子は行かなくちゃと思っているから

「うん」と言う。しばらくは学校に行くけれど、子どもと学校の関係は解決していないのだからまた行かなくなる。今で言う「五月雨登校」です。次に登校するともっと体の症状がひどくなって欠席するのです。これは学校を休みたい心や体のサインですが、この症状には色々あって膝や心臓が痛くなったり、目が見えなくなったり、耳が聞こえなくなったり、また東京の親の会では吐血した子の話もありました。

外国でも不登校の子どもはいませんが、アジアでは貧困で学校がない、行けないという問題です。英国、米国では学校に行かなくても家で勉強する、Home EducationやHome Schoolingがあり、あの家はああいふ風に育てていると、個が認められていて、否定されない。日本では学校に行くものという社会通念があり、「元氣なのに学校に行かないのは許されないこと」と、本人も引け目を感じたり、周りからズル休みと責められる。病気がなくても罪悪感をさほど感じなくてもすむ。不登校の子どもは病気を離せない。

私の場合も当時は、病気じゃな

かったら学校に行つて欲しいと期待して、ソフトな登校強制で、親の目は子どもにとっては強いプレッシャーだったと思います。

小5の時に長男も運動会に出たのと炎天下の練習にも毎日頑張つて出ました。運動会でも演技も係の仕事もみごとにこなしましたが、夕方終わって帰ってきた時には、玄関で動けなくなってしまいました。

同時にもっと困ったのは、ジュースを飲ませてすぐに吐き出してしまい、プリンも味噌汁も吐き、水しか受け付けなくなったことです。学校とつきあうのにエネルギーを出しきつて、胃は消化のエネルギーもなく拒食症になってしまいました。どんどん痩せていき、お風呂で体を洗ってやりながら、ガリガリの体を見て、自分の育て方のどこが悪かったのかと、自分を責める日々でした。

自分自身教師で学校で教育しているのに、これでは教師を続けられないと思ってしまう。学校に問題があるのがわかっていても、クラスメートも近所の子も登校しているのに我が家だけなぜと比べてしまう。

医者に行く、「お母さんも働き、

保育所に行つていたり、一番大事な3歳の時に妹が生まれ、愛情不足ですよ」と言われる。専門家の言うことだし、思い当たることもなくはなく、不安になってしまう。

専門家は、米国からの母子関係の心理学等で分析して「親の育て方が悪い」と決めつけてしまう。その頃は、不登校の理由は共働きの子どもは「愛情不足」と言われていました。専業主婦の子どもは「過保護」と言われる。働きに出さない、カルチャーセンターでもいいからとにかく外に出なさいと言われ、働きたら愛情不足と言われる。

登校拒否を考える会で、離婚した母親が、「子ども2人とも不登校で、離婚が原因だとカウンセラーに言われ、もうやり直せないし、どうしたらいいでしょう」と言うと、いつも仲良く二人で来る夫婦が「両親の仲が良すぎると、家の居心地が良すぎると、学校は社会生活だから子どもが行く気にならな」と言われたが、どうやって喧嘩したらいいかわからない」と真面目におっしゃる。一人っ子は社会生活にもまれていないからだと言われましたが、3人以上の兄弟でも不登校はいます。自分のケース



だけだとパニックになりますが、大勢のケースを知ると、客観的に結論としてそうは言えない、その人がそう解釈しただけと、参考意見として聞けるようになります。

その後、児童精神科の先生の面接を予約し、長男と会いに行きました。子どもの声をまず聞いて下さる先生で、その2時間で、長男は学校のことを次々と話しました。「学校に行く」と自分が自分でなくなる気がする」と泣きながら話し、聞いた話も聞いていない話も、初めて子どもの気持ちが実感できました。親がよかれと思ってやったことも反対に子どもを追い詰めたことも分かりました。

終わった後息子は、背伸びをして、「羽が生えたようにいい気持ち、お腹が空いた」と言い、急いで帰るとおにぎりを2皿も平らげ、拒食症が治りました。心と体は一つなんだと本当に感じました。親なのにそういうサインを何故受けとめられなかったのかと思いました。そして「我が内なる学校信仰」に

気がつきました。子どもは学校との距離を取っているだけで、取る理由はその子によって違うけれど、息子にとっては学校に行き続けることが成長して行くのにやりにくいから、自分を守ろうとしていることだと分かりました。制度や常識ではなく、その子どものありように立って、子どもの成長を考えていける親になることが、まず第1ではないかということに気がつき、私達夫婦は変わりました。

#### ●親が変われば子は変わる

不登校では親が変われば子が変わると言われています。親の価値観が変わり、家庭が子どものありのままを受けとめられる場所になって初めて、子どもはこの自分で良いんだと思える。そうして暮らしていくと、コンプレックスも取れていき、外へ出て自分の人生を作っていくようになります。

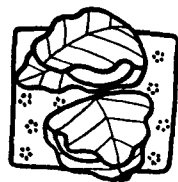
専門家に治してもらうのではなく、親自身が子どもを受け止められる存在になることが大事。そこで親が勉強し合える場を、また愚痴も話せたり情報も得られるようにと、13、4年前に「登校拒否を考える会」を作りました。

親の勉強会の中で子ども達が楽

になってくると、元気な子ども達が育ってきました。すると、次の課題が出てきました。家に居ても退屈で、もっといろいろやりたい、友達が欲しい、勉強もしたいという願いをどう満たしたらいいか。でも「学校には戻りたくない」。居場所が欲しいとなって探すと、当時は戸塚ヨットスクールが精神病院しかない。不登校は治療の対象だったのです。

でもそれは違っていると、他になかったので自分達で作ろうと思いましたが。親の会に来ていた子ども達も「親の会は月1回だから、毎日でも行ける場所が欲しい」というので、場所は借り、来たいという子は自由に来ればいいし、勉強したいと言う子には教える人もいて、他にも皆でハイキングや料理をしたりできればいい。それで教師を辞め、雑居ビルを借り、12年前に親の皆さんで東京シューレを始めました。

学校に行かない生き方もあり、子どもは価値観で否定されなければ自分自身で成長していく力を持っています。親が本当の味方になることで、子ども達は不登校してもしなくても自立の道を選んでいく。社会人になった人もたくさんいま



す。18年前と比べると、今は情報もあればハウツウも蓄積され、子ども達も経験を活かせるし、社会の中で活躍している人も見ることができ。心配いらない問題です。

#### ● 離別の問題と不登校

「離別」が原因で不登校になるとは言えません。問題は学校との距離です。婚姻制度との距離の取り方は人によっていろいろで、学校制度との距離の取り方もいろいろあって自然です。でも、子どもの不登校は認めがたいのは何故か。認めがたいのは大人自身の価値感であり、子ども自身は何らかの意味で距離を取っている。大げさに考えなくても、ちょっとひと休みする。休みながら学校とつき合ってみるというやり方もあっていいのです。子どもの権利条約には「休息の権利」がきちんと謳ってあります。

離別家庭だと、「女手一つで育てるのだから、しっかり育てないと」と、よけいな力が入ってしまうことがあります。構えすぎないで、子

ども一人一人の気持ちを大事に、学校とその子の距離の問題なので、親は、居心地のいい家庭であるように、また子どものやりたいことをどうサポートできるかを考えていけばいいと思います。

離別が問題ではなく親の持っている価値観が問題で、「学校信仰」が子どもを縛るのです。両親揃っていてもガチガチの学校信仰を持っていたら子どもは本心に苦しい。特に父親の方がガチガチの学校信仰を持っていて、親の会でも、不登校で父親が出てこなかった方が助かった例も多い。母親の方が子どもの気持ちをキャッチして価値観を広げています。離婚された母親で「うちは父親を変える必要ないから楽ね」とおっしゃった方も。

#### ● 離別が関係する不登校

離別が不登校に関係する場合は、子どもが小さい、小3位までは、学校に行っている間に母親がいなくなるんじゃないかと、不安で学校に行けないという場合があります。また、両親の喧嘩を目の前で見て、自分はどうなってしまうんだろうという不安を持ち、傷ついて自分を肯定することができなくなる場合。また、大きい子どもで、両親

親がいまみ合っているのが嫌で、自分が学校に行かないと親が困るのを知っていて、わざと当てつけて行かない。また、親に心配してもらいたくて、不登校になり、心配してもらったことで、親の愛情を確認するという場合もあります。

子ども達の淋しさを理解しなければいけません。仕事と家庭の両立で精一杯だと思いますが、子どもは、「お母さんは仕事ばかり」と、自分は愛されていないんじゃないかと不安になり、不本意な行動も出てきます。気配りし、子どもと相談し、納得し合いながら生きていくと子どもは本心に素晴らしい存在になります。

親が自分らしい生き方をしたい、子どもも自分らしく生きたいと思っている気持を大事にしていけば、世間がどう言おうと独自の生き方を作っていくって、その中で子ども達も学んでいき、新しい自分なりの人生を作っていくけます。

今は多様な成長のあり方があり、いろいろできる時代です。自分に自信を失わないで自分らしい人生を作って頂ければいいと思います。

※東京シューレのお問合わせは、  
☎03-55993133まで。



第109回 埼玉 Kさん

〔家族構成〕

私 37歳（スーパー社員）

長男 4歳（保育園児）

〔住居〕

親の持ち家（両親と同居）

先日（2月24日の大安！）めでたく調停離婚が成立、離婚ホヤホヤの母子家庭です。

★ 慰謝料は取れませんでした。養育費は月5万円の他に、学資保険料1万円を加えることができました。これは、慰謝料がないとしても解決金として何かできないかという話になったときに、女性の調停委員の方から、「子どもの学資保険に入るというのはどうですか」と提案があり（今までそういう例があった訳ではなく、調停委員がふと思いついたのだそうです）、そのまま決まりました。

この方法（保険の契約者は父親で、保険金の受取人は子ども＝親権者の私）だと、父親に万一のことがあっても、保険金が子どもに

入るし（と言っても130万円ですが）、子どもの傷病手当金もつくし、子どもが12歳と15歳になった時には一時金が出るという、なかなか画期的な解決策ではないかと思えます。これから離婚する方は、ぜひ参考にしてみてください。

5年間別居していたこともあり、調停は最初から離婚を前提に進み、3回目で成立しました。その間月1回の無料法律相談（30分間）を利用して、弁護士にアドバイスして頂いたので、費用もとても安く（調停には印紙代900円と切手代800円しか掛かりません）済みました。しかも決定したことには法的強制力があり安心で、これから離婚をしようと思う人には、調停離婚をお勧めします。

私は大手スーパーに結婚・出産後も辞めずに15年間勤めていたので、かなり高い収入がありますが、1年間育児休暇を取ったり、その後3年間育児のための時短制度（その分しっかり給料は減らされます）を利用してため、係長から平社員に降格したり、低い評価が続き、同じ勤続年数で同じ立場の男性や独身女性に比べると、2、3万円低い月給になっています（育児休業

法違反だと言いつづけたため、1年前より係長に復帰しました）。

仕事はきつ、通常は夜9時15分までの勤務、夏は閉店時間が10時で、10時過ぎまでの勤務、年末年始も出勤です。子どもは昼は保育園、夜は実家の両親に預けています。両親も高齢ですし、私も身体（と心）を壊しかけたこともあり、転職を考えていますが、昨年母子家庭には過分なマンション（中古）を買ってしまい（私の精神上、また実家も狭く子どもの将来のために必要でした）、そのローン支払いがネックになっています。

そろそろ真剣にやりくりを考えなければいけないのですが、家計

簿は全然つけておらず、レシートから2月の収入と支出を書き出してみました。

会社の状況はかなり厳しく、いつリストラ（2年前に1500人が辞めています）にあってもおかしくないのです、その覚悟だけしています。肉体的にも精神的にもかなり無理をして仕事をしてきたので、その時はその時で今度は自分の本当にしたい仕事をしようと思っています。取りあえず、これだけの収入は辞めたら2度と得られないと思うので、会社から引導を渡されるか、自分の気持が切れるか、両親が病気になるまでの間は続けていこうと思っています。

家計簿内訳  
(1997年2月分)

〔収入〕	
給与（手取り）	280,670円
養育費	50,000円
計	330,670円
〔支出〕	
住宅ローン	72,885円
管理費（駐車場代込）	30,410円
駐車場代（会社）	6,180円
水道光熱費	10,697円
電話代	17,529円
ガソリン代	9,807円
食費	61,764円
保育園	21,640円
医療費	15,850円
衣料費	10,529円
交際・娯楽費	16,186円
各種保険料	35,630円
計	309,107円

## \*\*\* 97年ハンド春合宿報告 \*\*\*

3月29日(土)～30日(日) in 国立婦人教育会館

3月29(土)、30日(日)の両日、ハンド恒例の春合宿を国立婦人教育会館で行いました。大人19名、子ども11名が参加。今回は同日にジュニア・ハンドの合宿が小淵沢で行われたため、ボス(村井美紀先生)は不在。学生ボランティアの2名とハンドのボランティア2名に加え、合宿に参加のお母さん達が交代でベビーシッターをするという昔の方式で行われました。

第1日目は集まりが悪く、午後2時過ぎから自己紹介を初めました。まず円さんから女性の平均的ライフスタイルについての説明があり、その後で、自分自身は今までどんな風に人生を歩んできたか、また人生80年時代のこれからをどうしたいのか等について一人一人書いてもらい、発表。「この辺りで人生終わりにしてもいいかな」という人。「この辺りで再婚してみるか」という人。「えー、もうこんなところまで来ちゃってるの」と愕然とする人も。皆それぞれの思いで、大いに盛り上がりました。それからちょっと気分を変え、

「性格当てゲーム」等をしてあっと言う間に1日目の研修は終了。

今回は1日目だけ参加という円さんにちょっと感想を聞いてみました。「ハンドの合宿も、もう12年。始めた頃は私も30代で、当時2歳の娘はよく泣いて、講師をしながら、あわてて保育室へ飛んで行ったり。本当に月日の早さを感じます。今回の合宿に参加してびっくりしたのは、50歳以上は私一人だけ。他のグループを見て感じるのですが、集まる人たちが中心人物

の年齢層に近くなり、そして衰退していく。ところがハンドは若い人がとても多い。そういう若い人達が中心になり、どんどん活動の輪を広げていってほしいですね」皆さんの「次回はぜひ二日とも参加して下さいね」の声に見送られ、円さんは帰途につきました。

2日目はメンズリブの豊田さん、金子さんをお迎えし、メンズリブの活動報告や、男性が今の「男役割」を越え、どうしたらもっと一人の人間として素直に生きられるかなどについてお話を伺いました。

### 春合宿に参加して

●今回のテーマは「男らしさ、女らしさ」で、メンズリブ東京代表の豊田さんと、金子さん(お二人は、ハンサム&ソフトな状況分析できる勉強家という印象)は、前夜の懇親会から参加頂きました。

翌日、午前中はメンズリブのコンセプト、活動等をビデオ、資料やお二人のポイントを押さえた説明で紹介。午後のディスカッションは、残念ながらベビーシッターで参加できませんでしたが、直にお話を伺い、また一つ自分の意識の枠が広がったと感じました。

メンズリブという言葉が日本のメディアに登場したのは、2、3年以上前だったでしょうか。昔から言われる男性像「強く、たくましく、泣き言を言わない」「上昇志向で、一家(会社、国)の経済を担う」「女性との関係でも一歩リードしていく」<sup>①</sup>と様々な社会、家族、異性からの期待、プレッシャーを感じながら男として生きなければならぬ辛さ、難しさ。こういうイメージから脱して、自分らしく生きたいという男性達が少なからずいると思います。それは

女性にも逆の立場で同じことが言える訳で、「お互いの役割神話に縛られず、もっと気楽に生きたいね」ということでしょうか。

ウーマンリブが男社会でのエンパワーメントの方向なら、メンズリブは静かな意識革命で、少し状況が違いますが、どちらも既存の体制を、少しでも人間らしく、精神的にも快適な生き方をしたいという、当たり前の望みは共通することでしょうし、そんな世の中になつて欲しいと思います。その上での「男らしさ、女らしさ」というのなら、それは個人の好みの問題ということでしょうか。

ともあれ、春うららかな季節でのめぐりあいに乾杯!!

(東京・53歳)

●昨年夏にハンドに入会し、現在離婚裁判で係争中です。会報で知り合った方から、春合宿参加のお誘いを受け、思い切って遠路はるばる参加。「いい人ばかりで、きつと元気を分けてもらえるよ」と言われた通り、短い時間でしたが、素晴らしい時を過ごせました。

皆さんにお会いして感じたのは、本当に素敵な方ばかりだということです。顔つきや話し振りにとて

も魅力的な印象を受けました。自分の生き方をしているという気品に満ちた感じがしました。

そして皆さん、本当によく勉強なさっている。多くの本を読み、様々な方のお話を聞き、単なる権利の主張ではなく、自分らしい生き方を常に探求していらっしゃる。私は恥ずかしい思いがしました。

さらに2日目にメンズリブの方のお話を伺うことができたのも収穫でした。どうしても女性をしいたげられた弱者と考え、男性に対しては敵対するものというような感覚を持ってしまっているのが、男性もまた、伝統的な性別役割分業の中で、悩み苦しんでいる実態を伺うことができ、男女が一人の人間として自分らしく生きていくことが幸福なのだと思えてきたような気がしました。そして、一般的な会の説明に終わらず、ご自分の生い立ちや家族、性格や生き方等、掘り下げて素直に見つめ直している男性達もいらっしゃるのだなあと嬉しくなりました。2日目の午後の討論会は、さながら「人生学研究フォーラム」というような格調の高い会であったと思います。

ハンドの皆さんも、メンズリブ

の方々も、世の中の伝統に反旗を翻しているのではなく、より主体的に創造的に自分に対して誠実に生きていこうと考える姿勢を共通に持っているのだと思えました。離婚は誰にとっても望ましいものではないと思います。メンズリブの活動や男性学の啓蒙により、男性にとっても、女性にとっても、子どもにとってもより幸せな結婚ができるのを期待したいと思えました。

M・K (岐阜・35歳)

ボランティアで参加して

●今年もまた春合宿に参加することができました。今回は子どもが少なく、3歳以下の子どもがいなかったため、ゆっくり遊べました。

子ども達は紙芝居と絵本が大好きで、いくつ読んだのか忘れてしまっただけ。またブロックも人気で、大きな物を作り(その過程も楽しいのですが)、それをいっせいに壊すのが一番楽しいのです。ブロックを積むというのは、これほど個性が出るのかと感じました。とにかく高く積む子、色重視の子、安定性を求める子と様々で、それを見てみるのも楽しかったです。

2日間、ケガも事故もなく、無事子ども達と遊べて幸せでした。

今年はお母さん方ともお話しすることができました。

これからも参加できたらと思っていますので宜しくお願いします。

(東京国際大生)

●今回初めて参加しましたが、どの子も皆元気に遊んでいました。

初日は学齢の子ども2人と体育館で遊ぶことになり、男の子は昨年も参加した「先輩」らしく私に体育館のことをいろいろ教えてくれました。卓球やドッジボールをして、靴下の裏が黒くなるまで一緒に遊びました。

2日目の午前中はとてもいい天気だったので、4人の子どもと会館の周りを散歩しました。池の鴨が人なつっこく近寄ってきて、子ども達は餌をあげたかったらしく、食べられない草をちぎっては、投げていました。戻る途中で女の子がつくしを見つけ、調理室でゆでることになったのですが、準備を皆でやってくれました。他にもデザート作りも一生懸命手伝ってくれました。午後からは小さい子達と散歩に出かけたのですが、皆の運動量に驚きました。

1泊2日という短い間でしたが、子ども達と接し、いろいろな発見

をさせて頂きました。

(東京国際大生)

ジュニア・ハンド春合宿に参加して

●参加を決めたのは合宿3日前の夜。詳しい日程も知らないまま、3月29日の早朝、いわきから長野県茅野市のJ.R信濃境駅に向けて僕の合宿が始まった。上野駅で大学生と、中野駅で村井先生とJ・Hのみんなの顔を見たときは少しだけほっとした。

合宿2日目の朝、睡眠時間が非常に短いということもあり、太陽がまぶしく輝いていた。この日は八ヶ岳のふもとにある三沢さんの土地を見た。前は国鉄の土地で線路が引かれていたらしく、南北に細長く、しかもトンネルまであり、将来は「子ども村」になるのだ。合宿の目的は「子ども村」の予定地を探索してどう使うかアイデアを出すのだから、僕には全然アイディアも浮かばず着眼点も見つからなかった。僕個人の考えでは安全に楽しく親しみがあるような所ならどんな活用方法でもいいのかもしれない。数年後どうなっているか、今から楽しみです。

Y・K (福島・15歳)

ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。

みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わってくるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと思います。お便りをどんどんお寄せください。

■強くなりたいと願っています。

M・Y (大阪・34歳)

結婚してから12年間の間にいろいろ小さな溝ができてとうとう離婚。そんなにもめることもなくあっさり決まってしまうました。

離婚とはもっと簡単なものかと思っていたのですが、こんなに大変で、心身ともに疲れるものだと初めて知り、離婚後いろいろな考えスッキリしない毎日を過ごしています。いろいろ話せる友達も欲しいと、母子家庭サークルの紹介記事を地元のコミュニケーション紙に載せたところ、反対にイタズラ電話に悩まされています。

その時にハンドの会を新聞で知り、すぐに入会しました。お友達も欲しいし、いろいろな方からアドバイスを頂けたらと思います。

私が夫に対して愛情がもてなくなったのですが、子ども達には父親が必要なので、自分勝手だったのかとか、もっと経済力をつけてからの方がよかったのかと、後ろを振り返ることが多い毎日です。

子どもを連れて実家のそばへ移ったので、転校等の問題もいろいろ出てきていて、子ども達が「前の所に帰りたい」と言ったりするとまた悩んでしまいます。

皆さんはこのような時どうやって乗り越えられたのでしょうか？ 経済的にも実家に少し世話になって、早く自立しないとという気持ちばかりが焦り、何か通信教育等で資格を取ろうかと考えてみたり、一人で悩んでいます。今は目の前のことで精一杯ですが、子ども達の将来について離婚の影響の心配も多々あり、もっと強くなりたくと切に願って過ごしています。

■夫への対応を思い迷っています

M・I (静岡・39歳)

何度も何度もこれで良いのか自問自答し、1年経て、やっと結論にたどり着いた気がします。

最近の悩みは今まで子どもに無関心で、年に1、2回しか子どもと出かけることなかった夫が、届けに判を押してから、「俺も親だ」と月に1回以上子どもを連れて出

Q

現在離婚調停を申し立て中です。子どもの親権をめぐり夫と争っていて、合意ができません。このままいけばどうなりますか。弁護士を頼む場合はいくら位掛かりますか。また、私と子どもは夫の健康保険の被扶養者となっていますが、夫が健康保険証を自分からと言って渡してくれないため、子どもが病気の時病院に行けず困っています。何か方法はないでしょうか。

A

離婚事件はいきなり裁判を起すことはできず、原則として家庭裁判所に対して調停を起すことが必要です(調停前置主義)。

これは、家庭の事件をできるだけ当事者の話し合いのもとに円満に解決しようとの趣旨です。ですが調停はあくまでも当事者の話し合いであり、家裁は後見的役割です。から、解決方法を命令することはできません。ですから子どもの親権の帰属について夫婦のどちらも譲らない場合は合意ができませんから、調停は不成立となります。そうすると離婚を求める側が裁判を起さなければなりません。

弁護士費用は、日本弁護士連合会

や各地の弁護士会の報酬規定に定められています。弁護士費用は、最初に事件を委任する時に支払う着手金と、最後に得られた結果に応じて支払う報酬があります。

◆弁護士110番

離婚や親権についてのみであれば、調整の場合はそれぞれ30〜60万の範囲内です。但し、財産分与や慰謝料などの経済的請求が含まれる場合は、着手金は請求額の8%位、報酬は得られた金額の16%位が加算されます。経済的に困難な場合は、各地の法律扶助協会に相談してみてください。但し、経済的状况についての審査があり、資料の提出を求められます。

別居していて健康保険証が必要な場合に、夫が渡してくれず、大変困ることがあります。民間企業の場合は、別居を理由として別個の保険証の交付申請をすることが考えられますが、申請は被保険者である夫がしなければなりません。夫が協力しないときあなたが代行してできるかどうか、詳しくは、社会保険事務所または保険組合に問い合わせてください。

弁護士 段 林 和 江  
06-1364-10269



かけたり、玩具を買い与えたりするようにになりました。特に下の2人にはこだわっているようです。

離婚後も1、2年は徒歩3分の所に、その後も同市内に住むことになるので、夫に翻弄されそうな感じですが。夫の主張は「特に女の子は父親像がないと思春期に困るようになる」です。私としては不愉快ですが、子どものことを考えるとうどう対応していこうか思い迷っています。

■パーソナリティに興味がある

R・A (北海道・36歳)

現在別居中で、最大の関心は離婚の子どもへの影響です。また結婚に踏み切った時の自分を振り返ると、精神的にかなり未熟であったと気づくこの頃です。夫との関係と母との関係が非常に似ていて、実家に戻った今も、緊張することが多々あります。最近臨床心理の方で、アダルト・チルドレンという概念が注目されていますが、私もそうではないかと思うのです。

離婚には「精神的成熟が必要」と円さんの本などで書かれています。これがなされていなくて離婚というケースが案外多いのではないのでしょうか。結婚、離婚などが

ら見えるその人のパーソナリティの歴史に興味があります。

■友達を作りたいと思います。

S・H (東京・30歳)

別居して6か月、もうすぐ離婚が成立する予定です。円さんの本を読みハンドの会を知りました。いろいろな情報を得たり、同じ苦しみをかち合える友達を作りたいと思っています。

離婚後は何度も実家に帰ろうと思ったのですが、娘のことを思うと、夫と娘の関係だけは壊したくないと思うようになり、夫のいる東京都内で頑張る決心をしました。近くには頼れる親戚も身寄りもないので、この会は心の支えです。

■元夫への恐怖感が消えませんが

Y・S (大阪・40歳)

調停で離婚成立後、元夫が子どもと会うことと慰謝料減額を請求したため、また調停をしている最中です。私は元夫と子どもを会わせることがよくないと考えるのですが、なかなか家裁の調査官に理解してもらえません。

現在夫の執拗な性格で、見つかったら暴力事件になりそうなので、住所も隠し、子どもの名前も変えてひっそりと暮らしています。1

年経ち、ようやく恐怖感が少し薄れて来ましたが、子どもも同様に元夫への恐怖感が消えないようで、カウンセラー等に行った方がよいかとも思っています。でもお金もかかりそうで迷っています。他の点では子どももものびのびと明るくなってきたと思うのですが、早く乗り越えたいと思います。

■どういう手を打ってくるか心配

H・T (東京・39歳)

3か月前、突然夫が離婚を言い出し、会社の共同経営者である愛人に結婚を迫られているという理由しか言わないで、家を出ていきました。夫の両親が間に入り、夫の話を聞いて下さり、仕事柄彼女とは別れては会社はやっていけないので、このまま別居をして、生活費を渡すということになりました。

その女性の母親が体を悪くしたので同居して世話をする事になり、彼女の家に泊まる事ができなくなり、結婚を迫られたのだからです。今夫は、彼女名義のマンションで3人で暮らしています。

このまま別居を続けたいのですが、彼女がどのような手を打ってくるか心配です。

■ハンドの会を卒業します

★ワークショップのお知らせ

8月1日(金)〜3日(日)に国立婦人教育会館主催で「女性学・ジェンダー研究フォーラム」が、開催されます。昨年も参加しましたが、今年もハンドの会でワークショップを行いたいと思います。

日本では離婚後のひとり親家庭に対する援助はある程度行われていますが、離婚に至る過程への援助は何もなされていません。

夫の暴力から逃れたい、離婚を考えているが経済的に困っているという緊急の場合や、情報を得たり、職を探したり、ゆっくり体を休め気持ちを整理するための場として「シェルター」が求められ、ハンド各地で自宅の部屋を提供したり、シェルターを作ろうという動きも出ています。

今回は「シェルター作り」をテーマに、各地の行政の状況や取組について報告し、日本全国から集まった女性たちと交流し、ネットワークを広げたいと思います。

ハンドのワークショップ日程は未定ですが、各地の世話係を中心に準備を進めていきたいと思っています。詳細は次号会報に掲載しますので、奮ってご参加下さい。

(群馬・?歳)

離婚して早や5年。離婚前は自立の意味も分からず、降って沸いたようなトラブルにオロオロするばかりで、そんな時にハンドの会が唯一の心の支えになってくれました。本当に感謝しています。

昨年10月に子連れでアメリカにホームステイし、いろいろな人達に会い、いろいろな言葉をもらいました。それを境にまた新しい階段を登りたいと思いました。ハンドの会を卒業したいと思います。

前号で紹介頂いた「養育費の国の立て替え制度を実現する会」の方は子どもの問題なので、これからも地道にやっていきたいと思っていますので宜しくお願ひします。長い間ありがとうございました。

お便り・お電話下さい

■お友達になりませんか

S・O (千葉・38歳)

現在別居中で、10か月になる娘と2人で生活しています。お近くにお住まいの方はお会いして子育てのことなどお話を、遠くの方は文通を。お友達になりませんか。

※手紙は表記の事務所向井宛に。S・Oさんに転送します。

■アドバイスお待ちしています

T・I (兵庫・29歳)

暴力・不貞・性格の不一致等の理由で離婚を考えていますが、子どもが幼く、職もなく、慰謝料の当てもない状態で踏み切れません。

同じ様な境遇の方、または現在は離婚している方でいろいろアドバイスして頂けたらと思います。お便りお待ちしております。

※手紙は表記の事務所向井宛に。T・Iさんに転送します。

■秘訣を聞きたい方お便り下さい

(神奈川・?歳)

別居して5年が経ちました。未だに解決していませんが、子どもと元気に明るく生活しています。

子どもにとって、母親が元気でいることが何よりのようです。私がこうしていられるのも好きな仕事を楽しくやっていられるからかもしれません。仕事がないと嘆いている人も多いと思いますが、本気になってやればできるように思います。プラソ志向で物事を考えていくと、不思議なもので、嫌だと思

っていたことも自分の将来にとって必要なことなのかも知れないと思うようになります。

その秘訣を聞きたい方はご連絡下さい。また横浜市内にお住まいの方、ぜひお便り下さい。お友達になりましょう。

■皆で楽しく遊びませんか

(大阪・36歳)

4年前から離婚を考えていて、1年程前から家庭内離婚状態です。

このままではいけないと、7か月前から就職し、夜は週2回専門学校に通っています。夫は仕事も家庭生活もうまくいっていないせいか、軽い心身症になって、会社を休みがちです。私も中途半端な状態で心身症になりそうだと思いつきながら、なかなか踏ん切りがつかせません。2人の子どものためにも明るく前向きに頑張ってはいませんが、こんな話には誰にも言えず、たまりに深く落ち込む時もあります。こんな私ですが、小学2年生、4年生二人の気さくで、面白いお母さんでもあります。お近くの方へご連絡下さい。皆で楽しく遊びましょう。

■道内の方へご連絡下さい

★ハンド夏合宿のお知らせ

今年の夏合宿の日程が決まりました。詳細は次号に掲載します。

▼日程▶8月16日、17日(土日)

▼場所▶国立婦人教育会館(埼玉県)  
▼定員▶大人30名、幼児(就学前)▶20名  
▼参加費▶大人4000円、幼児▶2500円位(ベビーカー代込)。食費、交通費別途負担。

▼申込▶申込金1000円を添え、住所、電話番号、参加者氏名、生年月日、年齢を明記し、表記の事務所向井まで。

★大阪ハンド夏合宿のお知らせ

8月15日(金)、16日(土)に「丹波篠山ユニトピアささやま」で夏合宿を行います。定員50名。参加費大人1万円、子どもは小学生以上7500円、幼児食の子6000円、乳幼児(母と同床)2500円(交通費、現地費用は別)。8月15日は篠山祭りと花火大会のため入場料1人1000円が別途必要(大人、小人同額)。午後2時からイベント有。申込・問い合わせは☎/FAX

まで。6月30日締切。7月15日以降キャンセル料が掛かります。詳細は申込者にご連絡します。

(北海道・?歳)

北海道にはお世話係がないの  
ですが、人数が少ないからでしょ  
うか。

道内でも集まっておしゃべりし  
たり、情報交換したいと思いま  
す。  
道内の会員の方ご連絡下さい。

■連絡お待ちしています

E・A (島根・?歳)

2歳の息子を連れて別居しまし  
たが、夫とその両親に息子を奪わ  
れてしまい、弁護士に相談して、子  
の引き渡しと離婚の調停を申し立  
てましたが、調査の結果、息子は  
夫側にといいことになりました(ど  
んな方法で奪ったとしても、手元  
に長期間置いておいた方が有利だ  
そうです)。これから裁判ですが、  
弁護士の話だと、調査の結果が重  
視され、親権は夫側に行くそうで  
す。夫の卑怯なやり方、裁判所の  
事務的な処置に憤っています。

息子を取り戻す方法は、あとは  
実力行使だけなのですが、先方の  
ガードが固く、どうしたらいいも  
のかと思案中です。今は、保育園  
に出しているようなので、保育中  
がいいだろうと思うのですが、。

こういったケースでどなたか経  
験のある方、アイディアのある方、  
また実際一人では難しいので協力  
して下さい方を探しています。裁  
判が終わると親権が先方へ決まっ  
てしまうので、2、3か月位しか  
時間ありません。

連絡お待ちしています。

世話係から

■円より子さんが郡山市にやって  
くる!

(福島・41歳)

かねてからの念願であった「円  
より子講演会in郡山」がようやく  
実現することになりました。ハン  
ド福島支部も後援することに。

「東京までは遠くて行けないけれ  
ど、郡山なら行けるわ」と思われ  
る方は、ぜひご参加下さい。お申  
し込みお待ちしています。

★円より子講演会in郡山

▼日時 7月19日(土)午後2時  
〜4時 ▼会場 郡山市総合福祉セ  
ンター5階 集会所 ▼主催 郡山

市母子福祉センター利用者の会(い  
いであい) ▼参加費 500円 ▼  
託児 要予約(無料) ▼問い合わせ

先 郡山市母子福祉センター  
☎0249-124-2963まで

■カジユアルパーティのお誘い  
梅雨を吹き飛ばしての楽しい  
パーティを催します。ゲームをし  
たり、お腹いっぱい食事をしたり、  
新しい友人を作りにいっちゃい  
ませんか。

▼日時 7月13日(日)午後1時〜  
▼会場 池袋のシティホテル ▼定  
員 男女各約20名 ▼会費 5  
000円 ▼申込 葉書にて、住  
所、氏名、年齢、電話番号と「ハ  
ンドのカジユアルパーティ申込み」  
と明記の上事務局橋本まで。締切  
は6月19日必着。6月下旬に詳細  
をお送りします。

〒150 渋谷区神宮前6-34-3  
1201 現代家族問題研究所  
☎03-5512-2738

■エニアグラム講習会を開きます  
(大阪・?歳)

6月8日(日)に土佐堀Y.M.C.A  
会館で、日本エニアグラム協会・知  
的生産技術の会共催の「エニアグ  
ラム講習会」が行われます。

講師は、一昨年の夏の長浜合宿  
でお世話になった和泉育子先生で  
す。興味のある方いらっしやいま  
せんか。参加希望者は世話係・  
までお問い合わせ下さい。

☎/FAX

★会報に掲載したいお便りは、偶  
数月の5日までに表記の事務所向  
井までお送り下さい。匿名希望の  
方は明記して下さい。

「家計簿公開」原稿も大募集!

《お世話係》

- ★仙台
- ★福島
- ★北陸
- ★埼玉
- ★群馬
- ★愛知
- ★滋賀
- ★大阪
- ★大阪
- ★神戸
- ★岡山
- ★広島
- ★香川
- ★四国
- ★福岡
- ★福岡
- ★熊本
- ★大分
- ★宮崎



第191・192回  
ニコニコ離婚講座

〔5月〕5月16日(金)午後6時半  
〜8時50分。東京ウイメンズプラ  
ザ(青山こどもの城裏)第2会議  
室で。円より子の話と金住典子弁  
護士の「離婚の法律と手続き」。

〔6月〕6月15日(日)午後1時〜  
4時半。東京ウイメンズプラザ(青  
山こどもの城裏)第1B会議室で。  
1部は吉武輝子氏(評論家)によ  
るお話。2部は金住典子弁護士。  
いずれも参加費2000円。申込  
は留守番電か事務所へ連絡を。

☎03-5551212738(事)  
☎03-3261-1835(留)

★東京の会合  
▼5月31日(土)午後6時〜9時、  
東京ウイメンズプラザ第1A会議  
室で開催。

▼6月27日(金)午後6時半〜8  
時半、神宮前の円より子宅で。テ  
マは「別れた親と子の面接交渉に

ついて」。参加費1000円(夕食  
付)事務所橋本までお申込下さい。

大阪のニコニコ離婚講座

〔5月〕5月13日(火)午後1時半  
〜4時半、ドーンセンター(大阪  
府立女性総合センター)で。段林  
和江弁護士「熟年期の離婚と生  
活設計」。

〔6月〕6月21日(土)5月と同じ  
時間、場所。松尾直嗣弁護士によ  
る「男性弁護士が見た最近の離婚」。  
いずれも参加費1500円。

★大阪の例会  
5月24日(土)午後1時半〜4時半  
竹川幸子法律事務所。

☎06-3931-1331  
竹川幸子法律事務所

★大阪のピクニックのお知らせ  
5月4日(土)に「神戸しあわせ  
の村」へピクニック。午前10時JR  
神戸駅集合。弁当、水筒等必要な  
もの・パトミントン等遊具は適宜  
持参。雨天決行。温泉、温水プ  
ール有。申込は☎/PAX

★埼玉の会合

▼5月18日(日)午前11時〜午後  
4時、憩いの湯「湯くぐり場」で、

食べて、唱って、お風呂に入って  
楽しみましょう。参加費2500  
円位(入場料、飲食費込)。

▼6月29日(日) 宅でハンド  
175号発送。都合のつく方お手  
伝いお願いします。

いずれも詳細は まで。

☆離婚110番

日時、番号をよく確認して下さい。

〔電話番号〕

☎03(3261)1835

☎03(3261)1836

〔日時〕

▼第1、第3、第5土曜日の午後5  
時〜8時▼第2、第4土曜日の午  
後2時〜5時

★購読料について

次の3通りの方法があります。

①1年間3600円(送料共)

②2年間まとめて前払いの場合、  
7200円を6000円に。

③出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつで  
も遠慮なく申し出て下さい。

期限切れの通知の入った時に、お  
振りこみ下さい。

(振込先) 各地の郵便局にて

00140-6-120542

ハンド・イン・ハンドの会

★電話相談員養成講座を開講!

「離婚110番」の相談員を養  
成する「電話相談員養成講座基礎  
コース」を6月に開講します。月  
2回、全20回。円より子を初め、  
医師、弁護士、大学教授等専門家  
の方々に、子どもの問題や夫婦関  
係について、また体や心の問題に  
ついて教えて頂きます。相談員に  
こだわらず、受講してみませんか。  
詳細は表記事務局向井まで。

■事務局便り■

★春合宿に参加し、メンズリブの  
方々のお話を聞いて感じたこと  
は、男性が母親からどのようにし  
て自立するかが問題だ、というこ  
と。思春期の息子を持つ母として  
は、胸にズシン!とこたえまし  
た。はたしてただ黙って見守るこ  
とができるか? (橋本)

★離婚で復氏すると、パスポート  
や年金手帳すべての名前の書き替  
え、印鑑のつくり直し等が必要で  
す。子どもの教科書、算数のお道  
具箱の中身のひとつひとつの書き  
替えまで。夫婦別姓だったら少し  
は楽だったのに。今、国会で民  
法改正に頑張っています。(円)